

香剣連第 11 号
令和 2 年 6 月 5 日

各地区剣道連盟会長 殿

香川県剣道連盟
会長 木内光良

「対人的な稽古中止」の解除について

みだしの件については、「新型コロナウイルス感染拡大対策について（令和 2 年 5 月 19 日付）」により対人稽古の中止についてお願いしていたところではありますが、この度、全日本剣道連盟から「対人稽古自粛のお願い」の解除（令和 2 年 6 月 4 日付）」及び「対人稽古再開に向けた感染拡大防止ガイドライン(令和 2 年 6 月 4 日付)」(以下「ガイドライン」と言う。)が通知されたことにより、当県剣道連盟も 6 月 10 日をもって対人的な稽古中止を解除させていただくことと致しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染については、現在も全く予断を許さないことから、各地区指導者の皆様は、ガイドラインを熟読して、特に下記事項については徹底されるようお願い申し上げます。

記

- 1 感染予防のための「面マスク」及び「面シールド」の併用
ガイドラインの試験結果に基づき、必ず併用して対人の稽古に参加してください。
※ 「面マスク」については、ガイドラインを参考に作成してみてください。また、「面シールド」については簡単に手作りも出来るので、近日中に掲載する香川県剣道連盟ホームページを参考に作成してみてください。
- 2 稽古再開に向けての計画策定
指導者の皆様は、稽古参加者のレベルや体力等を過信することなく、くれぐれも過度な負荷を控えた稽古再開に心掛けてください。
概ね下記の日安に従って計画してください。
 - ◇ 6 月 11 日～6 月 20 日
稽古時間 1 時間
(40 分：準備運動、トレーニング・素振りなど、20 分：面をつけての基本稽古)
 - ◇ 6 月 21 日～6 月 30 日
稽古時間 1 時間
(30 分：準備運動、トレーニング・素振りなど、30 分：面を付けての基本・地稽古等)
 - ◇ 7 月以降
通常の稽古に戻る。

※ 基礎疾患のある方は稽古に参加しないでください。

※ 特に高齢者の方の稽古再開では、ガイドラインに十分配慮してください。

3 「3つの密」の防止対策の徹底

指導者の皆様は、稽古再開において、従来の形で稽古を実施するのではなく、ガイドラインを参考に、「3つの密」を避けるための稽古環境の設定や稽古方法を十分に検討したうえで再開してください。

なお、稽古参加者の稽古前後への配慮や保護者等の動向にも十分に配慮してください。

4 その他

○ 高体連、中体連、警察等は、それぞれの特性が異なるものの、ガイドラインを十分に踏まえ、その組織、団体に応じたガイドラインを作成して、所属会員への通知の徹底を図ったうえで稽古の再開を計画してください。

○ 熱中症対策にも十分に配慮をお願い致します。

○ 団体間の交流、出稽古は当面禁止とします。

○ 感染が判明した場合、適切な処置と稽古中止はもちろんのこと、速やかな報告もお願いします。

以上